



決算審査特別委員会（現地調査）



P 2～3

予算

令和6年度9月補正予算

P 4

審議

私の判断

P 5～13

町政を
問う

一般質問 8名が登壇

P14～15

報告

議会報告会 他

P16

調査

所管事務調査等



ました 9月補正

注目すべき予算

物価高騰・経済対策事業 生活応援商品券事業

企画観光課 農商工連携係

物価高騰の影響を受けている町民の家計負担の軽減と、地域における消費を下支えするため、「物価高騰・経済対策事業生活応援商品券」を全町民に配布し、町民のくらしを応援します。



31,654 千円
(町負担)

デジタル利用券システム導入事業

デジタル推進課 デジタル推進係

温泉利用券を紙方式からデジタル方式に変更するためのシステムを導入します。デジタル方式ではオンライン管理のため、万一紛失しても現在の残利用回数も復旧することができ、住民の皆様の利便性向上を図ることができます。



3,290 千円
(町負担)

自立支援給付事業

介護福祉課 福祉係

児童福祉法に基づき、障害児が障がいの種別にかかわらず、日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行います。令和6年4月に県の認可を受けた「からすたろうの学び家」の新規利用者やサービス利用者数の増加に伴う給付費の増額分です。



14,700 千円
(国庫負担・県負担・町負担)

保育所等給食支援事業

介護福祉課 福祉係

物価高騰による子育て世帯への負担軽減を図り、栄養バランスや量を保った従来通りの給食の実施が確保されるよう、保育所等に必要経費を補助します。



2,152 千円
(県補助・町負担)

産業振興支援事業

経済課 農業振興係

第一次産業従事者のうち担い手確保対策として、認定農業者・認定新規就農者、漁業担い手、林業担い手等の自立を促し、地域特性を活かした将来性のある第一次産業育成のための支援を行います。また、新規就業者向けとして、就業後3年間に限り機材導入支援を行います。また、70歳以上の農林水産業従事者の機材導入に対して支援（生きがい支援事業）を行います。



3,550 千円
(町負担)



補正予算が可決され

雄川の滝利用者負担事業

企画観光課 観光推進係

令和6年7月1日から入域料徴収をスタートした中で、キャッシュレス決済を導入し、受け入れ体制の整備を実施します。

3,296 千円

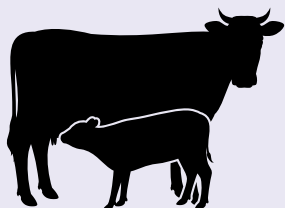
(国庫補助・町負担)

9月追加補正

物価高騰子牛生産緊急支援事業 (畜産振興事業)

経済課 畜産係

現在の配合飼料価格の高止まり、各種資材の高騰、子牛価格の低迷等の厳しい情勢を踏まえ、物価高騰の一助として肉用牛生産農家を支援し、畜産経営における負担軽減に繋げ、今後の畜産経営基盤の維持・発展を目指します。



37,367 千円

(町負担)

ふるさと祭り肉の消費拡大事業 (畜産振興事業)

経済課 畜産係

子牛価格の低迷の打開策、肉牛相場の回復に、さらなる肉の消費拡大が必要不可欠であることから、パック肉販売を行い、消費拡大運動として、状況打開の一助とします。



2,000 千円

(町負担)

道路橋梁災害復旧費

建設課 土木係

台風10号で生じた崩土・倒木除去や路肩・法面等の復旧を行うとともに、突発的な災害における補修対応等により町道の機能回復を図るとともに、梅雨前線豪雨での被災箇所については、今般の災害査定の結果を踏まえて、早期復旧に努めます。

90,200 千円

(国庫負担・町負担)

私の判断

（○…賛成、×…反対
欠…欠席、—…表決権なし）

※議長は表決には加わりません。
※議員個人に関係のある案件の場合、
表決には加わりません。

9月の議案審議結果（令和6年9月12日）

	結果	後藤 道子	森田 重義	日高 孝壽	浪瀬 敦郎	上之園 健三	津崎 淳子	平瀬 十助	大村 明雄	幸福 恵吾	大坪 満寿子	木佐 貫徳和	松元 勇治
諮問	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	適任と 答申	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案	南大隅町手数料条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町立小学校及び中学校体育施設利用条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（3号棟））の締結について（契約57,530千円）	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	請負契約（公営諏訪3号住宅現地建替工事（4号棟））の締結について（契約56,760千円）	//	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—
発案	防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について } 報告を受けました。

9月の議案審議結果（令和6年9月19日）

議案	令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について（歳入歳出132,105千円追加）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（歳入歳出31千円追加）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について（歳入歳出186千円追加）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について（歳入歳出11,948千円追加）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について（歳入歳出2千円追加）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第2号）について（歳入歳出861千円追加）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案	南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件（令和6年11月1日から施行）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度南大隅町一般会計補正予算（第8号）について（歳入歳出139,766千円追加）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）について（歳入歳出1,583千円追加）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

令和5年度健全化判断比率について
令和5年度資金不足比率について } 報告を受けました。

pickup

設置

◇決算審査特別委員会へ付託 審査期間（9月19日～10月11日）8日間

委員長 木佐 貫 徳和 副委員長 大坪 満寿子

契約

◇公営諏訪3号住宅現地建替工事（3号棟）

○契約額 57,530千円
○契約の方法 指名競争入札
○契約の相手方 成武建設 株式会社

◇公営諏訪3号住宅現地建替工事（4号棟）

○契約額 56,760千円
○契約の方法 指名競争入札
○契約の相手方 株式会社 大村工務店

町政を問う！

9月会議

一般質問



質問順	掲載事項	質問議員	二次元コード
1	・マイナンバーカードの利用について ・わが町の伝統文化継承について (6ページ)	津崎 淳子	
2	・農家手取りの最大化に向けた取り組みについて (7ページ)	上之園 健三	
3	・町主催行事の内容について ・学校施設について (8ページ)	幸福 恵吾	
4	・行政経営について (9ページ)	平瀬 十助	
5	・保育留学制度について ・農林水産業振興について (10ページ)	後藤 道子	
6	・地震発生の対応について ・畜産事業者への支援について (11ページ)	木佐貫 徳和	
7	・災害対策について (12ページ)	森田 重義	
8	・南大隅町ブロンズ就業支援協議会について ・人材確保について ・高齢者の生きがい対策について (13ページ)	大坪 満寿子	

右横の二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の動画をご視聴いただけます。

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め 60 分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

マイナンバー
カードについて

議員 本年12月2日に現行の保険証が廃止されるが、※マイ

ナ保険証を利用しない方への対応は。

町長 マイナンバーカードをお持ちでない方、健康保険証

として利用されていない方々につきましては、「資格確認書」の発行により、引き続き保険診療を受けることができます。

議員 誤情報問題や紛失・盗難などの危険性を考え、不安や抵抗を持たれるかと思うが、デメリッ

トへの対策も日々進歩している。今後、免許証なども紐付けられ、あらゆる面で活用できる身分証になると考えられるので、不安な方は、当面「資格確認書」を利用し、自身で大丈夫だと判断した時に、（マイナ保険証を）利用してはどうか。町においては、不安解消につながる情報発信と、丁寧な説明を引き続き行い、安心してマイナ保険証が活用できるように努力してほしい。

他の質問事項

- ・ マイナンバーカードの申請数やマイナ保険証の登録率と利用率など
 - ・ マイナ保険証のメリットとデメリット
 - ・ マイナンバーカード紛失時の対応など
- ※マイナ保険証とは、マイナンバーカードの健康保険証の略

わが町の伝統文化
継承について

議員 佐多の「御崎祭り」や「八坂神社の祇園祭」などの担

い手不足問題をどのように捉えているか。

教育長 人口減少及び少子高齢化の影響により、多くの伝統

行事の継承が危機的状況にあり、各地域、ご苦労されていることは承知しております。地域の結束力を強化するためには、伝統文化の

継承は重要事項であり、担い手不足、後継者問題は、非常に深刻であると認識しております。

議員 担い手確保のために、どのような取組みをしているか。

教育長 町文化財保護審議会と協議しながら、伝統文化継承

についても話し合っており、さらに県・町指定無形民俗文化財保存活動団体に補助金交付等の支援もしております。また、担ぎ手等の人手不足を補うため、団体から依頼があれば、祭りへの協力者募集の手伝いもしております。

議員 「根占小唄・佐多音頭」をどのような方法で継承していくのか。

教育長 今年は、夏祭りで披露していただき、また、社会教育委員からの提案で、学校の運動会

でのプログラム化が実施、検討されています。今後、地域において継承するため、学校や地域の祭りなどで踊っていただけのように協力を求めていると考えております。

議員 伝統文化を続けていくということは、自治会や地域

の活性につながり、途絶えることは、地域や町の衰退につながる。町として各地域に寄り添い、意向を聞き、人材育成、人材派遣、補助金など、必要であれば支援していただきたい。また根占小唄、佐多音頭を関東・関西西南大隅会やイベントなどで、活用することも伝承につながる。後世に残すため、子どもたちに伝え、引き継いでいくことで、地域も活性化する。伝統文化の継承が困難ならば、映像として形に残し、保存することによって、皆の記憶に残り、語り継がれていくことも継承ではないかと考える。最後に町長の考えを。

町長

地域の方々を中心に可能な限り協力者を募って、伝統芸能を継承していくべきかと考えておりますので、今後も文化財保護審議会等と詰めてまいります。南大隅町が合併して来年度が20周年記念となりますので、根占小唄・佐多音頭をかつての名残りの形に残しつつ、1つの形にとの声もあり、可能であれば取り組ませていただきたい。



地元の若者による祇園神輿

議員のひとり言

根占小唄と佐多音頭は大好きです。子どもから高齢者までみんなで踊る姿をぜひ見たいです。

農家手取りの最大化策は？



町長 現行施策を中心に 必要施策があればその都度講じる

◆農家手取りを最大化するための対策は何か？

議員

後継者未確保や新規就農者の増えない現状のもとで、更に、燃油等物価高騰の影響で農家の営農意欲の減退を強く感じることから、本町の農業構造に似合った農家手取りの最大化を図ることが重要。そのために、「生産性の向上」「販路の拡大」「物材費の削減」や「各種手数料等の中間経費の削減」が肝要と考えるが、その対応策は考えているのか。

町長

生産性向上対策として、農業設備等の導入に支援を行う「産業振興支援事業」生産基盤の改善に支援を行う「環境改善対策事業」等により生産コストを

◆販路拡大策としてアンテナショップの開設は？

議員

農協主体の出荷体制に加えて県内外の消費地に向け外貨を稼ぐ方法も農家手取りの最大化につながる一策と考えるが、アンテナショップ等の開設は考えないか。

町長

本町の農産物を販売PRすることは意義あるものと考えているが、運営コスト等を考慮する中で検討する必要があると考える。

◆物材費や中間手数料の削減策は？

議員

市場価格の低迷に加え、農業資材の高騰や農協等の中間手数料が農家経営に大きな負担となっている現状から、町としての支援は考えないか。

町長

農業に限らず物価高騰により影響を受ける差額等については、当然町の産業を支える上で国県補助や町の予算において可能な限り支援していくべきと考える。

農協等の出荷手数料を 公費負担する考えは？

【農業施策の転換期を感じる!!】

議員

各種手数料のうち出荷手数料の占める割合が高く、特に基幹作物であるバレイショにおいては、消費地への輸送コストが倍増し農家手取りの減少の一つになっている。

最近、農業施策の転換期にきているのではないかと感じることから、これまでの農家負担の既成概

念を変えて、出荷手数料の公費負担は考えないか。

町長

農協の出荷手数料のうち春バレイショにかかる割合が9割を占めている状況から、公費負担の趣旨には十分賛同できると、本町の農林水産業のバランスの取れた効果的な産業振興策を念頭におき、他市町の事例を参考に農協とも継続検討する。

議員

このような経済対策は、行政施策全般から考えると他の施策同様に町民負担の軽減を図るといって根幹はまったく同じである。ましてや本町の三百数十戸の農家が生き残るために、また農業経営の安定を下支えするためにも行政主導でかつ適時に継続的に支援を講じることが重要である。そして出荷手数料に限らず農家手取りの最大化に向けて、可能なものは公費負担もあり得る時代になってきていると考える。

新たな施策展開には財源確保も必要であるが、中山間や半島振興における広域的な問題として捉え、他市町をリードする意欲で国県への要望活動にも期待する。

町主催行事での 会式等について



議員 町主催行事での会式等について、行事の本来の趣旨に沿った形で内容の見直しができないか何う。

町長 町の主催行事につきましては、これまでに来賓者等の見直しも行い、行事の内容、会式等も含め事前に検討し、最終的には関係団体の意向を尊重し、協議のうえ行事を開催しているところでございます。

議員 小中学校の入学式・卒業式等について、会式等の内容の見直しについて、どう考えているか。

教育長 入学式や卒業式は、学校行事の中の儀式的行事として位置づけられております。そして指導要領の中でその狙いが示されており、学校の方ではこの狙いに即し、学校の特徴、また児童生徒の実態等の把握をもとにした入学式

内容を検討して、入学式・卒業式を実施しているものと考えております。

議員 入学式・卒業式では、校長先生の挨拶、PTA会長の挨拶、そして来賓挨拶、教育委員の挨拶、こういった挨拶が続くのが通例であるが、一部その挨拶が必要なのかと感じるところもある。本来の趣旨を踏まえて必要なものを残し、子ども主体で、先生方ももし柔軟に変えたいのであれば、その要望が通るような形にしてほしい。

また、消防の出初め式・操法大会についても、出初め式は寒い時期に、操法大会が暑い時期に行われる中で、団員の方は活動服で、暑さ寒さ対策に限りがある姿で動かれていて、いつも体調が気になる。これまで引き継がれてきた儀式において、厳粛な雰囲気の中で会式等が行われることはもう日本全体の一つの文化であり、大事にされるべきものであると思う。しかし、環境や時代の流れの中で、その中身については、本来の

目的を再度考慮しながら検討されるべきだと感じる。

学校施設について

議員 神山小学校体育館建設の概要と進捗状況を伺う。

教育長 現在の体育館は、文部科学省が定める、公立学校建物の耐力度調査実施要領に基づき、令和3年度に調査したところ、構造上危険であると判断されました。地域住民の代表も含めた検討委員会に取りまとめた基本構想に基づき、プロポーザル方式にて設計事業者を選定し、令和6年6月に実施設計を終えております。その概要は、現体育館の延床面積698平方メートルに対し新体育館は、現施設にない男女トイレ、バリアフリーのトイレ、更衣室、倉庫、スロープの設置を予定しているため、1,120平方メートルで計画しております。また、新体育館の建設、現体育館の解体撤去、運動場の整備と関連する事業については、有効な補助事業を活用し令和9年度の完了を予定しております。

議員 町内各小中学校において、老朽化した遊具が安全性の問題から撤去されているが、今後、

学校に運動遊具を新設する予定はないか何う。

教育長 運動遊具については、毎年、委託による点検業務を実施し、その結果を踏まえ必要に応じて修繕や撤去を行っておりますが、撤去した場合、新たに設置するかどうかについては、学校側の意向を尊重しております。また、毎年、新年度予算要求のタイミングに合わせ、新たな備品購入や運動遊具設置希望などについては、学校の意向をお聞きして予算要求をしております。現在、運動遊具新設の予定はございませんが、学校から要望があれば、前向きに検討したいと思っております。

議員 運動遊具の設置について、学習指導要領の中に「固定施設や器具を使つての運動」が設けられており、運動の楽しさや体力づくり、運動への興味を高めるとともに、限られた遊具を譲り合つて使うという社会性を養うための効果も期待される。町内の保護者や教員からも学校に遊具が少なくという意見がある。子育て日本一を目指す町として、子どもたちの健全な成長に直接繋がる運動遊具の充実を図ってほしい。

議員のひとり言

健康づくりへの取り組み。健康であればもっと得をする制度の構築も必要では？

町民から頼られる自治会支援は



議員 自治会は、地域のコミュニティを支え、住民同士の連携を強化するための最小単位の自治組織であり、地域の課題を解決するために重要な役割を担っている。町では現在、スマイル補助金を交付して、自治会活動を支援しているが、自治会の活動内容と合わせ、使いづらいという声がある。制度を見直す考えはないか。

をせず、自治会運営ができるよう、情報提供や研修の実施、行政との連携強化が必要。自治会が持続的に、自治活動を行えるように、町としての十分な支援を強く望む。

町長 毎年、3月にスマイル補助事業の事例発表を行い、冊子にまとめて配布する中で、補助金の用途は自治会それぞれで、幅広い分野に使える予算だと考えている。高齢化が進み、活動自体も、役員の成り手がいないところからのスタートで、自治会長さんにはご苦労いただいております。基本的には自治会長の方々のご意向、ご意見を参考に取組める部分は積極的に取組んでいく考えである。

町長 スマイル補助金については、創設3年目で、これまで改定を行っているが、自治会が運用しやすいよう、自治会長会、理事会等で、議論いただき、使いやすくしていくことは可能であると考える。

議員 自治会が地域住民の信頼を得て、効果的に活動できる環境を整えるためには、町からの支援が欠かせない。自治会は、住民自治の基本であることはもちろんだが、町からの財政的な支援の拡充に加え、自治会役員が無理

職員の人材育成について

議員 職員の意欲を維持し、創造的な発想を促進するため

の施策や業務負担の適正化に向けた取り組みが何かあるか。

総務課長 現在、若手職員12名が、町の資源と魅力を効率的にPRし、地域活性化や、ふるさと納税の推進を図ることを目的に、関係人口拡大創出プロジェクト事業に取り組んでいる。これにより、自分の担当外の業務に携わり、現地に出席することで、我が町に足りないもの、必要なものを直接感じられている。業務の適正化については、高度化する情報化に対して、町の効率的なデジタル推進を図るため、各課から職員を募集し、業務の効率化に繋げる取り組みを行っている。

議員 職場で自由に意見を交換し合える環境づくりのための研修や、組織文化の見直しに関する取り組みについて伺う。

総務課長 働く全ての職員にとって、働きやすい職場環境であることが重要である。女性活躍推進室においても、相談窓口を設置し、今後も自由に意見交換ができ、コミュニケーションが図れるような研修等も進める予定である。

議員 職員の業務の目標達成に向けた成長の道筋の明確化、定期的な人事評価はどのように実施されているのか。
また、職員が、自己成長を実感できるような人材育成の計画は立てられているか。

総務課長 人事評価については個々の業績評価や目標の達成度を評価する年1回の能力評価を実施している。また、町人材育成基本方針に基づき、職員の希望や意欲を重視した選択型の研修の充実を図るほか、民間感覚を養うため、ふるさと財団等への職員派遣も実施している。

議員 職員の人材育成は、町の将来を左右する重要な要素であり、職員が主体的に考え行動できる職場風土をつくるためには首脳部の意識改革も必要である。

さらに、他の自治体や民間との連携を強化し、多様な経験を積むことで、より高いスキルを持った職員を育成することも必要。町として、現行の人材育成の取り組みを再検討し、さらなる改善と指導を強く望む。

ひとつひとつを大切に。ひとりひとりを大切に。

議員のひとり言

保育留学に対する 支援の考えは



町 長 進捗状況を共有しながら 支援内容を協議する考え

答

議員 保育留学制度についての
考えを伺う。

町 長 保育留学制度は、主に都
市部の未就学児を一週間か
ら二週間程度、保育所で受け入れ、
自然豊かな地域での生活を家族も
含め体験していただく、保育、移
住、ワーケーション等、一体とな
った事業です。移住のきっかけと
しての効果も期待できて、子育て
支援、関係人口拡大、移住定住促
進との施策にも寄与するものと考
えています。

議員 町内に保育留学制度の許
認可を取得している事業所
があるのか伺う。

福祉課 佐多地区の社会福祉法
人が、実施に向けて取り組
んでいます。

議員 保育留学の目的は、交流
促進と長期的な関係性の構
築、地域経済への貢献です。関係
人口創出と定住人口の転換を目指
すためにも非常に有利な事業なの
で、行政としてどのような支援を
される考えか伺う。

町 長 佐多地区の社会福祉法人
が国の採択を受けたとの報
告をいただいています。町として
は今後の進捗状況を共有しながら、
着実な事業実施を支援したいと考
えています。

議員 この保育留学費用をふる
さと納税の返礼品で対応し
ている自治体もあるようだが、わ
が町でも活用する考えはないか伺
う。

町 長 保育留学の費用は保護者
負担なので、ふるさと納税
で活用していただくのは有難いの
で奨励していきたいと考えます。

議員 受け入れる地域にとって
も人口創出のきっかけや移
住定住、ふるさと納税に繋がるの
であれば支援をしていただきたい。



町 長 農業の生産性向上対策についての 考えは

各種補助事業を展開し推進していく

議員 持続可能な農業の実現に
向けた具体的な対策を伺う。

町 長 産業振興支援事業が挙げ
られ、認定農業者の方々へ
農業機械等の導入に対して、補助
金を交付しており、70歳以上の
方々向けの生きがい対策は農業に
いつまでも取り組んでいただく動
機付けに繋がると考え、持続可能
な農業の実現を農業公社が担って
いかなければならないと考えてい
ます。

議員 本町の基幹産業を守るた
めに、経営支援の必要性が
ある、そのために基金設立と利子
補給制度を確立して守ることも今
後検討されるべきと考えるが、町
長の考えを伺う。

町 長 町としての考えは議会の
ご同意を得ながら、商工業
者の方々へも支援を行っているた
め、大きな視点で見ると、町民皆
さんに公平に支援していくべきで
はないかと考えます。

木佐貫 徳和 議員

南海トラフ臨時情報については、
町民に備えの再確認をすべきでは



町長
臨時情報での取るべき行動も含め、
自治会を中心に周知する

議員
今後、巨大地震注意が発
表された時、一番大切な
は「自分の命は自分で守ること」、
「どのような行動や、備えをするか」
だと考えるが、防災学習を希望の
自治会において、実施すべきでは。

総務課長
今回の地震では南海トラ
フ臨時情報が初めて発表さ
れ、戸惑いを感じた町民の方々も
おられた。

今後の地震に対する備えを考え
ると、自主防災組織の活動はとて
も必要になるので、自治会より要
請があれば、防災担当職員が出向
き、説明をしていきたい。

議員
津波に対して、津波到達
予想区域に居住する住民の
避難訓練をするべきだと考えるが、

実施できないか。

町長
津波被害が予想される太
平洋岸の津波浸水想定区域
にある14自治会において、避難経
路や高台への避難場所の確認を事
前にすることを目的とした訓練を
9月1日に予定していたが台風10
号の影響で延期した。今後、訓練
の時期を再度検討し、実施してい
きたい。

議員
今回計画していた避難訓
練はどのようなものであつ
たか。

町長
自治会長は当然、その自
治会を把握しているのので、
自治会の中で近くの高台はどこか、
要介護者をどうするのか、といった

自治会の課題を検証する目的で、
今回、1日に計画していた。

議員
それぞれの自主防災組織
で、高台の避難場所につい
て考えてもらい、各地域での避難
訓練の実施を検討していただきた
い。

畜産事業者への
支援について

議員
直近の畜産事業者の情勢、
飼料、セリ市価格等は。

町長
肉用牛子牛の情勢は、6
月時点で50万1997円で
対前年度比92.7%、養豚情勢は、
需要が高まり、キロ当たり700
円前後と高値推移である。

ブローラー情勢は、ムネ肉で
360円、モモ肉で650円と推
移している。飼料情勢は主要品目
のとうもろこし、大豆の作付状況、
収穫時の天候状況、ウクライナ情
勢等が相場の変動を大きくする要
因のため、高止まりの相場である。

議員
子牛生産農家の方々はセ
リ市価格の低迷や飼料の高
騰、燃料費、畜産資材等の物価

高が長引き、依然として苦しい状
況が続いているとのことであるが、
何か支援策は考えられないか。

町長
飼料価格は、令和3年
度と比較して、1トン当た
り2万4200円の価格の値上が
り、肝属中央家畜市場の価格は
令和6年8月の直近のセリ市価格
は45万8786円で、対前年度比
3万2310円の値下がりとなつ
ている。このような背景の中、肝
属管内では、子牛生産を断念する
農家の廃業が見えられている。

第一次産業を支える本町畜産の
存続に向けて、畜産振興会と協議
しながら支援策を検討する。

議員
畜産農家は経営規模も
違うため、子牛をセリ市に
出した頭数で支援した方が、平等
な方法だと感じるので、畜産振興
会と協議していただきたい。



議員のひとり言

地震は突然襲ってきます。日頃の備えが大切です…。

災害対策について

質問の意図

昨年の台風6号被害の復旧事業が、今年度の

① 「財政・事業執行」

② 「町民の生活」

これらに、大きな影響と支障が生じていることから、三つの課題を提起し、早期対策と対応が進められるように、現状を質問確認し改善できることへの提言に努める一般質問をいたしました。

令和5年度 災害復旧事業費
9億9540万6千円

① 財政への影響

「特定地域激甚災害」に指定され予算面の問題は解消

② 事業執行への影響

令和6年度事業は災害復旧工事を優先

・災害以外の改修改良事業が先送り

③ 生活への影響(町民の声より)

- ・通行止め箇所がわかりづらい
- ・復旧作業の進捗状況がわからない
- ・道路の寸断による孤立の不安



- ・緊急時救急搬送の遅延の心配
- ・復旧遅延による物流への打撃

町内の災害情報が十分に町民に届いていないとの声があります。

災害発生時に適切な「情報提供」が行われているのか

町はどのような手段や方法で災害情報を発信しているのか。

議員

町はどのような手段や方法で災害情報を発信しているのか。

町長

住民への情報提供の方法
・防災行政無線

・町ホームページ

・携帯電話各社の緊急速報メール

・テレビでのデータ放送

・南大隅町公式LINEでの通知
適時住民皆様に周知しております。

議員

被害状況等の「情報の収集」手段はどうされているのか。

総務課長

地域住民と消防団からの一報をもとにしております。

議員

町民に情報が適切に伝わっているか確認はされているのか。

明確に情報を受け取っているか確認はしていません。

総務課長

南大隅町公式LINEアプリの登録者数は何名か。

議員

762名。

デジタル推進課長

災害情報伝達の迅速化に向けた取り組みについてどのような体制を整備しているのか

災害時において、関係機関はもちろん町民との迅速なコミュニケーションが必要となります。

町長 一斉情報発信システムを導入。

議員

今年2月に「NTTと防協定内容を伺う。」

総務課長

災害が発生した場合通信インフラの早期復旧を締結。

災害復旧の「情報公開」について、どのような方法をとっているのか

過去の災害発生時において、町内の復旧情報が町民に適切に提供されていないとの声があります。

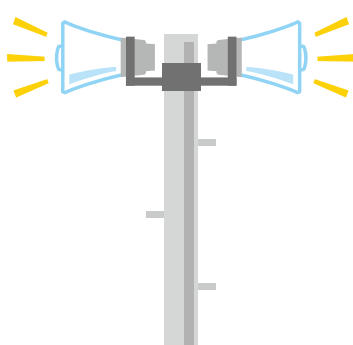
町長

町のホームページで災害一覧と位置図を道路情報として発信。

議員

【提言】
◎情報収集(消防団) 端末等の配備

◎情報発信(危険想定地域) 自治会等へピンポイントで連絡体制
◎情報提供(高齢者等) が扱える端末等をNTTと連携した支援



議員のひとり言

自助・共助・公助 はサイクルであるべき！

ブロンズ就業支援協議会について

新体制での活動内容は。

町長 移住定住の促進を大きな柱とし、移住相談窓口の充実、情報発信、移住体験等の受け入れを重点事業として、活動を展開しております。

議員 Uターン・Iターン者の増加に繋がる取り組みと、今後目指すべき協議会の方向性は。

町長 移住希望者向けの情報発信・サポートを行う移住窓口としての役割と、実際暮らし始めた移住者が安心して暮らすための定住環境づくりの役割を担っています。様々な方への町の魅力や既存の施策を示しながら、相談しやすい環境整備と移住定住窓口としての定着化が期待されます。移住コーディネーター制度導入の検討や、利用しやすく親しみやすい、移住・定住のワンストップ窓口としての組織を目指しております。

議員 移住自体、見知らぬ土地での生活に不安を抱える人も多



いと考えて。南大隅町を故郷とし移住定住してもらうには、地域住民との繋がりや生活面でのサポートが必要。多くの住民にブロンズ就業支援協議会の活動を知ってもらい、理解し協力を得ることが大切。協議会の活動・活躍が多方面に広がるよう頑張っていたきたい。

人材確保について

議員 大工・左官など技術職不足の状況をどう捉えるか。また、技術習得の助成制度拡充はできないか。

町長 2025年問題とされる超高齢化社会により、今後さらに就業者減少が予想され、建設業の現場では生産性の低下が懸念されます。国・県の支援策も注視し、効果的な助成制度を検討してまいります。

議員 住み続ける住宅助成事業、高齢者福祉支援事業は、町

内業者に依頼することが条件。住民が待たずに申請できるよう、助成制度を検討し、地域活性化につなげてほしい。

高齢者の生きがい対策について

議員 タクシー券・鍼灸券・温泉券を共通券にできないかの質問に対し、検討すると答弁をいただいた。結果を伺う。

町長 共通券として利用するためには、制度全体の見直しが必要なことから、クラウドを利用した利便性の高い新しいスタイルでの検討を進めているところです。

議員 共通券が難しいのであれば、何にでも使える利用券の発行は考えられないか。

デジタル推進課長 高齢者等が幅広く利用できる共通の利用券の検討も必要事項と考えておりますが、来年度発行分の温泉券を紙方式からカード方式にできるよう検討しております。

議員 カードを使い慣れない、今までのような紙様式がいいと

いう方への対応は。

デジタル推進課長 カード化するメリットとして、クラウド管理することで紛失時の保有残枚数も把握でき、再発行が可能となります。かさばらず、利便性の高いカード方式の普及推進を進めてまいりたいと考えます。

議員 マイナンバーカードに関連付けるのか。

デジタル推進課長 劣化や紛失時のリスクを考慮し、マイナンバーカードとは別で運用し、安心して利用できる仕組みを検討してまいります。

議員 カード化するメリットを周知し、「便利で使いやすい」と喜ばれるよう、使い方や広報にも力を入れていただくよう要望する。

町長 町の予算は町民皆さんの予算ですので、様々な意見を賜りつつ、南大隅町を支えてくださった方々にありがたいと言っていただけのような支援・町づくりをしてまいります。

議員 長年にわたり地域を支えてこられた皆さんに喜ばれる施策をこれからも考えていただきたい。

誰もが穏やかに暮らせる町を目指して。

議員のひとり言

議会報告会

寄せられた要望をもと
に県知事あてに意見書
を提出

災害に備えた国・県道の
一刻も早い改良を

7月に開催された議会報告会
において、各会場で住民の皆さ
まから様々な質疑や意見が出さ
れました。

特に国・県道の改良等に対す
るものが多く、急務を要すると
判断し、教育産業常任委員会
では執行部への要望も含め、担当
課に聞き取りなど、調査を行
いました。

大雨や台風など災害のたび通
行止めになる国道、県道等の改
善においては、鹿児島県の管理
にあり、住民の負託に応えるた
めにも、県知事あて意見書を提
出すべきと全会一致で協議がな
されました。意見書の全文は以
下のとおりです。

防災・減災に関する基幹道路の早期対策を求める意見書

令和5年8月の台風6号襲来において、町内各地で土砂流出等による災害が発生し、一時は孤立した地区も発生するなど、住民生活に多大な影響を与え、国においても激甚指定されたところである。災害復旧もままならない中、本年6月の豪雨災害で、再び道路が寸断され、住民生活に多大な影響を及ぼす国道269号線及び県道68号線の道路改良は、町民にとって永年の願いである。

また近年、頻発・激甚化傾向にある自然災害への対応や救急医療体制の確保など、防災・医療の観点からも必要不可欠な道路である。

令和6年元日に発生した石川県能登地方を震源とした「能登半島地震」においては、半島内に広範な交通遮断や孤立が発生し、被災された方々が大変な苦難に見舞われていることから、複数の避難道確保の重要性が認識されたところであるが、特に、南海トラフ地震の発生リスクは、年々高まっており、本年8月8日に発生した日向沖地震後においては、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、国道及び県道の基幹道路は、住民の避難方法としても早急な整備が必要とされる道路である。

よって、県において、災害に備え、住民が安心安全に生活できるよう、下記の措置を講じることを強く求める。

- 一、県道68号（鹿屋吾平佐多線）大竹野地区崩土箇所は、大雨のたび再び崩土が心配されるが、畜産農家の家畜の出荷や飼料運搬、辺塚射撃場への車両通行、辺塚、大中尾地区の住民が国道269号線に迂回しなければならぬ不便を期するため、改良工事を先行して実施すること。
- 二、国道269号線は、大雨のたびに土砂が流失し、取り除きをしなければならない状態である。石走、立神、大浜の3箇所について、海まで流す排水溝を設置する等の対策を講じること。
- 三、県道74号（内之浦佐多線）の通称瀬戸山坂は急カーブが多く、大型車両が通過すると離合が厳しく、どちらかが停止しなければならない。安全な通行のためには早急な急カーブの改良を施すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月12日

南大隅町議会議員 松元勇治

その他各会場で出された意見

※一部を抜粋

【議会関係】

○働き方改革に向けて、働き手確保に向けた外国人雇用等の協議を議会でも検討されたことがあるか？

○一般質問での農業振興策関連が少ないと感じる。

○一般質問の内容が重複している。

○議事録と議会配信の早期アップを。

○町民が関心の持てる議会活動を。

○若手世代が立候補できる環境を。

○議員も日頃から地域に出向いてほしい。

【その他】

○箱モノを整備する前に、人が集うような施策を展開すべきではないか。

○災害時の通報窓口の整理。担当課で受付から終結まで対応してほしい。途中経過も含めて、連絡等をしてほしい。

○大規模農家への対策も大事だが、小規模農家の支援も必要。

○住民の意見が行政に届きやすいシステムと地域対策を。

議会活性化等調査特別委員会が終了

※委員長報告より抜粋

昨年9月の全員協議会において、議員定数や委員会構成等のあり方について調査検討を提案され、昨年9月会議において設置された南大隅町議会活性化等調査特別委員会は、議員定数のみならず、住民から信頼される議会を目指して、開かれた議会運営に資するよう、議会の活性化及び改革について調査・検討を行うことを目的に設置されました。

これまで、令和5年10月16日を皮切りに、計9回の委員会と、8会場で住民との意見交換会を開催し、議会運営に関する申し合わせ事項や委員会構成、特別委員会や議員定数の在り方など、議会活動の活性化に資するよう、様々な観点から調査・協議を重ねました。

3月会議にて中間報告しましたように、決算特別委員会の取り組みについて、翌年度予算に審査が十分反映されるよう、**令和6年度から10月までに決算認定の時期を早めることや、住民との対話の機会を増やすこと等**が決定され、本年7月には、前

回と別会場の8会場で議員報告会を開催し、町民との対話も深めたほか、決算認定の是非についても、10月会議を開く予定としており、着実に実行していく機運が生まれ、議会活性化の息吹が感じられました。

今年度に入ってから、主に議員定数の在り方について協議してまいりました。

これまでお声をいただいた、住民の意見、考え方も参考にしながら、本町の将来を見据えながら、真に町民の負託に応えられる議員数はどうなのか。

慎重かつ真剣に協議してまいりました。

「**人口減少や近隣市町村の動向の面から、定数減を図るべきだという意見**」や「**住民の声を広く聞くためにも、また若い世代に門戸を広げておくためにも、議員定数は現状を維持したほうが良いとの意見**」が委員からも町民の声からも2分し、協議は難航したところです。

しかしながら、人口減少、少子

高齢化、担い手不足、医療福祉、災害時対応等々、本町の課題解決につながる施策のためには、行政執行部のみならず、議会議員の役割が重要で、過疎化や高齢化が一段と進み、住民ニーズがますます多様化していく中、より多くの住民の声を町政に反映させるためにも、**議員定数の12名は維持するとの結論に至ったところで**す。

約一年にわたり調査してまいりましたが、町民、執行部、議員各位のご協力のもと、特別委員会の目的は達成できたものと判断されます。ご協力に感謝申し上げます。よって、この報告をもって、南大隅町議会活性化等調査特別委員会を終了しますが、**改革に終わりはないものと考えます**。さらなる活性化に向け、日々努力を惜しまぬ覚悟で、わが議会がより町民に信頼される議会になると信じ、特別委員会、最終報告といたします。

教育産業常任委員会

令和6年7月25日(木)・26日(金)

熱帯果樹栽培等調査

わが町での亜熱帯果樹栽培において品質、環境等に配慮した農業技術の取り組みについて調査するため、次のとおり視察調査を行いました。

7月25日

霧島市隼人の「株式会社薩摩ピーカンファーム」では市内の耕作放棄地を利用し、ピーカンナッツ栽培に取り組んでおり、暑さにも寒さにも強く、田や湿田などの土壌条件にも適応し、収穫も簡単で、販路も確保されている作物のため、10年間で1万本の苗木を植えることを目標に、150ヘクタールの耕作放棄地の解消に努めていきたいとの説明を受けました。議員からは鳥獣被害についての質問がなされ、イノシシが出没するため、結実したら防護柵やネットなど対策が必要との回答がありました。

7月26日

宮崎県日南市の「総合農業試験場」にて亜熱帯作物支場の研究の取り組みについて説明を受けました。マンゴーはブランド化されているが、物価高騰により、廃業する農家もある一方で、収量、品質向上に取り組んだり、新たな品種の研究や、他にもライチやパイナップル、アボカド、キンカンなど研究開発にも取り組んでいるとの説明がありました。

提 言

○ピーカンナッツについては、本町でも猿や鳥等の鳥獣対策などの課題を踏まえ、今後も耕作放棄地問題の打開策として、栽培可能な作物か否か、検討を進めていただきたい。
○今回の調査結果を参考に、熱帯果樹栽培の種類を増やすなど、経済活性化の推進に繋げていただきたい。

編集後記

「未来に向けて、共に歩む力」

秋が深まるこの季節、自然の美しさを感じながら、日々の生活を送られていることと思います。本町は、過疎高齢化や物価高騰、人口減少といった厳しい現実と直面しています。しかし、私たちの町には、温かい絆と豊かな自然、そして多くの知恵があります。私たちの町の魅力は何でしょうか？それは、地域の皆様が築いてきたコミュニティの力です。お互いに助け合い、支え合うその姿こそが、本町の宝物です。「地域のつながりを大切に」新型コロナも落ち着き、地域のイベントや交流会が盛り上がりを見せています。住民同士の絆を深めるだけでなく、地域を盛り上げる大きな力となっています。さらに活性化を図るには「若い世代との連携」若い世代が積極的に参加いただくことが重要です。それには、皆様が若い力に声を掛け、一緒に活動を呼びかけていただくことがはじめの一步です。私たちの未来は、皆様の手中にあります。

一緒に知恵を出し合い、力を合わせて、明るい未来を築いていきましょう。困難な時期だからこそ、希望をもって「共に笑い」「共に泣き」進んでいくことが大切と考えます。私たち議会はこれからも皆様の声を大切に、町をより良い場所にしていくために努力してまいります。この原稿が、少しでも住民の皆様に元気を与える手助けと、皆様の健康と笑顔の基となりますように心より願っています。

森田 重義

【お知らせ】

12月会議は、5日、6日、13日、本庁議会会議事堂で開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会をご覧になれます。詳しい日程などは議会事務局までお問い合わせください。

【発行責任者】

議 長 松元 勇治

委員 長 幸福 恵吾

副委員長 後藤 道子

委員 森田 重義

委員 上之園 健三

委員 平瀬 十助

委員 津崎 淳子

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。
年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【連絡先】南大隅町議会事務局

☎0994・24・3141